



ジェイアールバス関東不当労働行為事件 中労委命令取り消し訴訟控訴審 第2回期日開催!



7月10日 東京高裁前

2名の仲間が証言台に立ち 救済権利の正当性を堂々と証言!

7月10日「ジェイアールバス関東不当労働行為事件 中労委命令取り消し訴訟控訴審」が第2回期日を迎え、この間私たちが求めてきた「証人尋問」が行われ、2名の仲間が救済権利の正当性を堂々と主張しました。

第3回期日は9月30日(火) 10:00から開廷!

判決が言い渡されます!